火災警報器はどこに取り付けるのですか?

火災警報器は、天井や壁に取り付けることができます。

＊取り付けについての詳しいことは、機器の取扱説明書をご覧ください。

取り付けが義務付けられている所（寝室･階段）

取り付けをおすすめする所（台所･全ての居室）

※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。
※東京都では、平成16年10月1日より条例で取り付けが義務付けられています。（新築住宅）